

事業実施年度	自平成24年度
	至平成27年度

山元町地区防災集団移転促進事業計画書

<第3回軽微な変更>

都道県名	市町村名
宮城県	亶理郡山元町

【変更時の記載方法】

- ・変更時
変更後(赤字)
変更前(黒字)
- ・追加時
変更後(赤字)
- ・削除時
変更前(黒字)

※都道県が作成する場合は市町村名は記載不要

別記様式

1 移転促進区域

移転促進区域名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
うしほしゅうへんにし 牛橋周辺西地区 A区域(買取)	93,070 (79,753) 71,735 (71,735) 17,622 (15,883) 14,414 (14,414)	H23.11.11 第1種区域においては、住居の用に供する建築物は建築してはならない。ただし、町長が災害防止上支障がないと認め許可したものにについてはこの限りでない。	152 134 39 28 83 95 10 11 358 318 127 104 324 322 48 68	152 134 39 28 83 95 10 11 358 318 127 104 324 322 41 68	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 7 0	対象地区は、宮城県亶理郡山元町の東側に位置し、海拔0~3mの平坦な地形をなしている。土地利用は農地が主であるが、JR常磐線の下駅や坂元駅周辺及び県道相馬亶理線沿いを中心に住宅地が広がっている。また、海側には開発された住宅地及び別荘地が点在している。平成23年3月11日発生の東日本大震災の津波により、町面積の約37% (約24km ²) が浸水し、人的被害は死者615人、行方不明者2人、軽傷者90人にならっている。当町の海岸線から1.5kmの範囲は、新築の建物が一部残る程度で大半が流出し壊滅的な被害を受けた。対象地区は、今回の東日本大震災の津波により多大な被害を受けており、今後想定される同様の津波においても家屋流出や人的被害が想定され、住民の居住に適当でないとして認められるため、災害危険区域を指定するとともに、防災集団移転促進事業を実施し、地区内住民の移転を行うものである。
うしほしゅうへんがし 牛橋周辺東地区 A区域(買取)	54,885 (44,100) 46,853 (46,853) 1,892 (1,012) 3,481 (3,481)	H23.11.11 第2種区域においては、住居の用に供する建築物は建築してはならない。ただし、建築物又は建築物の部分で町長が別に定める構造とした場合については、この限りでない。	10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
うしほしゅうへんがし 牛橋周辺東地区 B区域	253,864 (207,221) 186,902 (186,902) 43,537 (33,959) 50,406 (50,406)		358 318 127 104 324 322 48 68	358 318 127 104 324 322 41 68	0 0 0 0 0 0 7 0	
かきの ・しんほしゅうへん 笠野・新浜周辺地区 A区域(買取)	277,656 (241,765) 205,653 (205,653) 21,082 (7,876) 42,126 (42,126)		324 322 48 68	324 322 41 68	0 0 7 0	
かきの ・しんほしゅうへん 笠野・新浜周辺地区 B区域						

別記様式

移転促進区域名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
まち・なかほましろへん 町・中浜周辺地区 A区域(買取)	96,229 (75,145) 79,411 (79,411) 8,921 (6,349)		169 162 32 39	169 162 31 39	0 0 1 0	
まち・なかほましろへん 町・中浜周辺地区 B区域	266,281 (221,934) 220,833 (220,833) 21,892 (13,853)		277 241 48 53	277 241 46 53	0 0 2 0	
なかほま・いせしろへん 中浜・磯周辺地区 B区域	1,041,935 (869,918) 811,387 (811,387) 114,646 (78,932)		1,363 1,272 304 303	1,363 1,272 294 303	0 0 10 0	
A区域(買取)小計	1,156,581 (948,850)		1,667 1,575	1,657 1,575	10 0	
B区域小計	966,632 (966,632)					
合計						

(注) 1 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。
 2 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段に括弧内に住宅用地(住宅の用に供する土地)面積を記入すること。
 3 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。
 4 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。
 5 移転促進区域の位置及び状況が判断できるときは、当該区域の位置図及び区域図を添付すること。
 (位置図) 縮尺1万分の1の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。
 (区域図) 移転促進区域毎に縮尺5千分の1以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。
 宅地(住宅敷地) ……赤(公有地の場合は赤斜線)
 宅地(住宅敷地以外) ……青(公有地の場合は青斜線)
 農地 ……緑(公有地の場合は緑斜線)

別記様式

2 移転促進区域内にある住居の数等

移転促進区域名	住居数		世帯数		住民数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現在	移転	現在	移転	現在	移転	
牛橋周辺西地区 A区域(買取)	152	(28)	160	(32)	480	(96)	<p>対象1,792世帯のうち、移転先住宅団地以外の災害公営住宅への入居を希望する世帯が60世帯、個別移転を希望する世帯が1,316世帯あり、移転先住宅団地へ入居を希望する416世帯とあわせ、安全な移転先を決めている移転世帯は1,792世帯である。</p> <p>対象1607世帯のうち、移転先住宅団地以外の災害公営住宅への入居を希望する世帯が73世帯、個別移転を希望する世帯が967世帯あり、移転先住宅団地へ入居を希望する567世帯とあわせ、安全な移転先を決めている移転世帯は1607世帯と過半数を超えている。</p>
	134	(5)	136	(5)	408	(15)	
牛橋周辺西地区 B区域	39	(11)	39	(11)	117	(117)	
	28	(9)	28	(12)	84	(36)	
牛橋周辺東地区 A区域(買取)	83	(18)	91	(18)	273	(273)	
	95	(2)	97	(2)	291	(6)	
牛橋周辺東地区 B区域	10	(4)	10	(4)	30	(12)	
	11	(11)	11	(11)	33	(33)	
花釜周辺地区 A区域(買取)	358	(79)	382	(90)	1,146	(270)	
	318	(358)	324	(116)	972	(1,146)	
花釜周辺地区 B区域	127	(14)	134	(15)	402	(45)	
	104	(127)	104	(40)	312	(120)	
笠野・新浜周辺地区 A区域(買取)	324	(74)	354	(88)	1,062	(264)	
	322	(324)	331	(354)	993	(1,062)	
笠野・新浜周辺地区 B区域	48	(15)	50	(15)	150	(45)	
	68	(48)	68	(37)	204	(150)	
		(68)		68	(111)	204	

別記様式

移転促進区域名	住居数		世帯数		住民数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現在	移転	現在	移転	現在	移転	
町・中浜周辺地区 A区域(買取)	169	(56) 169 (59)	181	(60) 181 (59)	543	(180) 543 (177)	
町・中浜周辺地区 B区域	32	(5) 32 (20)	33	(6) 33 (20)	99	(18) 99 (60)	
中浜・磯周辺地区 A区域(買取)	277	(64) 277 (91)	308	(79) 308 (91)	924	(237) 924 (273)	
中浜・磯周辺地区 B区域	48	(11) 48 (28)	50	(12) 50 (28)	150	(36) 150 (84)	
A区域(買取)小計	1,363	(310) 1,363 (427)	1,476	(361) 1,476 (427)	4,428	(1,083) 4,428 (1,281)	
B区域 小計	304	(52) 304 (140)	316	(55) 316 (140)	948	(165) 948 (420)	
合計	1,667	(362) 1,667 (567)	1,792	(416) 1,792 (567)	5,376	(1,248) 5,376 (1,701)	

(注) 1 住居数、世帯数および住民数の欄には、それぞれ計画策定時の数値を記入すること。なお、この数値には、事業計画の策定時に移転促進区域に現に居住している者のほか、災害に伴う住宅の滅失・損壊等により応仮設住宅に入居している者、他の地域に避難している者等で従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住居数、世帯数及び住民数を含むものとする。
 2 住居数、世帯数及び住民数の「移転」欄には、「現在」欄に記入した数値の住居、世帯及び住民のうち移転促進区域外へ移転するものの数値をそれぞれ記入し、そのうち本事業により整備する住宅団地へ移転するもの(住宅団地内に整備される公営住宅(災害公営住宅を含む。以下同様)に移転するものを含む)の数値を上段括弧内に記入すること。
 3 住居数の計における「移転」欄の上段括弧内の数値が下段の数値の2分の1未満の場合は、その理由を「住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性」欄に記入すること。

別記様式

3 住宅用地及び住宅敷地等の整備
(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積										整備前の土地利用状況		
	住宅用地		住宅団地面積				公益的施設用地					⑤ 合計	
	住宅敷地区画数	住宅敷地面積	① 住宅用地面積	② 面積	道路	集会施設	広場	その他	③ 面積	公益的施設			④ 占める割合
新山下敷団地 (新山下敷団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	101	33,320 ()	28,860 ()	62,180 ()	17,790 ()	500 ()	5,190 ()	0 ()	23,510 ()	0 ()	0.0%	65,690 (106,710)	農地
新山下敷団地 (新山下敷団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	132	42,920 (6,450)	52,740 (10,890)	73,310 (16,930)	19,110 (4,430)	0 ()	6,640 ()	7,650 ()	33,400 ()	0 ()	0.0%	129,060 (16,930)	農地 (津波復興拠点整備事業による整備地)
新山下敷団地 (新山下敷団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	21	10,890 ()	0 ()	22,100 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0.0%	22,100 (92,420)	山林・宅地
新山下敷団地 (新山下敷団地区内) 小計	122	44,210 (10,250)	53,660 (28,860)	69,110 (13,520)	17,790 (3,730)	0 ()	5,190 ()	0 ()	23,510 ()	0 ()	0.0%	118,320 (128,510)	農地 (津波復興拠点整備事業による整備地)
宮城病院団地 (宮城病院団地区内)	200	65,020 ()	52,740 ()	95,410 ()	19,110 ()	0 ()	6,640 ()	7,650 ()	33,400 ()	0 ()	0.0%	151,160 (66,650)	山林・宅地
新坂元団地 (新坂元団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	10	3,290 ()	14,440 ()	17,730 ()	15,500 ()	1,020 ()	15,200 ()	10,870 ()	42,590 ()	10,540 ()	14.9%	70,850 (75,020)	農地
新坂元団地 (新坂元団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	46	14,660 ()	12,670 ()	25,420 ()	10,010 ()	730 ()	9,160 ()	17,140 ()	37,040 ()	13,560 ()	17.4%	77,930 (11,220)	農地
新坂元団地 (新坂元団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	0	0 ()	9,780 ()	9,780 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0.0%	9,780 (12,350)	農地
新坂元団地 (新坂元団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	34	12,350 ()	11,220 ()	12,350 ()	17,160 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0.0%	17,160 (22,420)	農地
新坂元団地 (新坂元団地区内) 小計	34	12,350 (11,220)	11,220 ()	12,350 ()	17,160 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0.0%	17,160 (22,420)	農地
新坂元団地 (新坂元団地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	52	17,160 ()	9,780 ()	25,940 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0.0%	26,940 (181,090)	農地
計	106	59,850 ()	75,870 ()	105,050 ()	33,290 ()	1,550 ()	20,390 ()	10,870 ()	56,100 ()	10,540 ()	5.8%	213,360 (231,070)	農地 (津波復興拠点整備事業による整備地)

(注) 1 住宅団地の「住宅敷地」欄及び「公益住宅用地」欄には、移転促進区域からの移転者に対する住宅敷地、公益住宅用地の別にそれぞれの面積等を記入すること。
2 住宅敷地平均面積が330㎡を超える場合は、住宅用地の「住宅敷地」欄の上段括弧内に住宅敷地平均面積を330㎡とした場合の数値を記入すること。

- 3 公益住宅の一部にしか移転促進区域からの移転者が入居しない場合には、公益住宅用地面積を公益住宅全体戸数に占める当該移転者が入居する戸数で按分して算出した数値を「公益住宅用地」欄の上段括弧内に記入するとともに、住宅用地の「面積計」欄及び公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄及び「合計」欄についても公益住宅用地面積を上段括弧内の数値とした場合の数値をそれぞれ記入すること。
 - 4 公益的施設等用地のうち「道路」欄には、住宅団地内道路の面積を記入するものとし、取付道路の面積は含まないこと。
 - 5 「用地選定の理由」欄には、当該住宅団地の位置が安全性、移転者の生活等の利便性、交通アクセス、造成・維持管理コスト等の観点から他の候補地と比較した結果、最適であると判断した理由を記入すること。
 - 6 「整備前の土地利用状況」欄には、農地、宅地、山林、公有水面等整備前の土地利用状況を地目により記入すること。
 - 7 住宅団地ごとに、土地利用計画図を添付すること。
- なお、土地利用計画図には、住宅敷地、公益住宅用地、道路、広場、集会施設等についてその配置を表示すること。

別記様式

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名	住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積 ㎡	②住宅敷地 平均面積 ㎡	備考
	住宅敷地 区画	公営住宅 戸	計			
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区区内) :津波復興拠点整備事業区域外	<u>101</u> 132	<u>146</u> 155	<u>247</u> 287	<u>33,320</u> 42,920	<u>330</u> 325	
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区区内) :津波復興拠点整備事業区域内	<u>21</u> 68	0	<u>21</u> 68	<u>10,890</u> 22,100	<u>519</u> 325	
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区区内) 小計	<u>122</u> 200	<u>146</u> 155	<u>268</u> 355	<u>44,210</u> 65,020	<u>362</u> 325	
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区区内)	<u>10</u> 46	<u>51</u> 62	<u>61</u> 108	<u>3,290</u> 14,660	<u>329</u> 319	
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区区内) :津波復興拠点整備事業区域外	0	<u>53</u> 52	<u>53</u> 52	0	—	
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区区内) :津波復興拠点整備事業区域内	<u>34</u> 52	0	<u>34</u> 52	<u>12,350</u> 17,160	<u>363</u> 330	
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区区内) 小計	<u>34</u> 52	<u>53</u> 52	<u>87</u> 104	<u>12,350</u> 17,160	<u>363</u> 330	
計	<u>166</u> 298	<u>250</u> 269	<u>416</u> 567	<u>59,850</u> 96,840	<u>361</u> 325	

(注) 1 住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄には、移転促進区域からの移転者に貸付又は分譲される住宅敷地の区画数を記入すること。
 2 住宅敷地等の数の「公営住宅」欄には、移転促進区域からの移転者が入居する公営住宅の戸数を記入すること。
 3 「住宅敷地総面積」欄には、様式3(1)の住宅用地のうち住宅敷地の「面積」欄の下段の数値を記入すること。
 4 「住宅敷地平均面積」欄には、「住宅敷地総面積」欄の数値を住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄の数値で除した数値を記入すること。

別記様式

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費 千円	⑤用地取得 単価 =④/①	⑥住宅敷地 造成費 千円	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥ 千円	⑧関連公共 施設等用地 造成費 千円	⑨関連公共施設用地 等整備費 = (④*③/①) +⑧ 千円
	①総面積 ㎡	②住宅敷地面積 =3(2)① ㎡	③関連公共 施設等用地 面積 =3(1)③ ㎡						
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	56,830	33,320	23,510	168,126	3.0	495,041	593,615	349,292	418,844
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業 区域内	76,320	42,920	33,400	224,536	2.9	1,130,281	1,256,553	571,921	670,185
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) 小計	10,890	10,890	0	0	0.0	0	0	0	0
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内)	67,720	44,210	23,510	168,126	—	495,041	593,615	349,292	418,844
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内)	98,420	65,020	33,400	224,536	—	1,130,281	1,256,553	571,921	670,185
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業 区域外	56,420	3,290	42,590	156,609	2.8	36,903	46,035	477,719	595,939
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業 区域内	65,260	14,660	37,040	105,964	1.6	115,013	138,817	216,845	276,988
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) 小計	0	0	0	0	—	0	0	0	0
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内)	12,350	12,350	0	0	0.0	0	0	0	0
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内)	17,160	17,160	0	0	—	0	0	0	0
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) 小計	12,350	12,350	0	0	—	0	0	0	0
計	136,490	59,850	66,100	324,735	—	531,944	639,650	827,011	1,014,783
	180,840	96,840	70,440	330,500	—	1,245,294	1,395,370	788,766	947,173

(注) 1 面積の「①総面積」欄には、様式3(1)「⑤合計」欄の下段の数値から様式3(1)「①公営住宅用地」欄の下段の数値を差引いた数値を記入すること。
 2 面積の「②住宅敷地面積」欄には、様式3(2)「①住宅敷地総面積」の数値を記入すること。
 ※ 買取単価については、基準地の鑑定評価を基に設定していますが、今後精査した結果変動する場合があります。
 ※ 買取単価については、鑑定評価が未着手であるため、今後精査した結果変動する場合があります。

別記様式

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦ 千円	④分譲地の 分譲価格 千円	⑤分譲地の 市場価格 千円	⑥住宅敷地の 平均面積 =3(2)② ㎡	⑦=330/⑥ ※1以上の時 は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦ 千円
	貸付地 区画	分譲地 区画	①合計 区画	貸付地 ㎡	分譲地 ㎡	②合計 ㎡						
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域外	貸付地	7	7	2,030	2,030	2,030	36,166			290	1	1,256,553
	分譲地	132	94	42,920	31,290	31,290	557,449	527,004	527,004	333		
	合計	139	101	44,950	33,320	33,320	593,615	527,004	527,004	330	1	1,256,553
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域内	貸付地	0	0	0	0	0	0				1	0
	分譲地	68	21	22,100	10,890	10,890	0			519		
	合計	68	21	22,100	10,890	10,890	0			519	0.63583	0
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内)	貸付地	7	7	2,030	2,030	2,030	36,166			290	1	1,256,553
	分譲地	200	115	65,020	42,180	42,180	557,449	527,004	527,004	367		
	合計	207	122	67,050	44,210	44,210	593,615	527,004	527,004	362	1	1,256,553
小計												
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内)	貸付地	1	1	330	330	330	4,618			330	1	138,817
	分譲地	46	9	14,660	2,960	2,960	41,417	36,469	36,469	329		
	合計	47	10	15,000	3,290	3,290	46,035	36,469	36,469	329	1	138,817

別記様式

住宅団地名	住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の 分譲価格	⑤分譲地の 市場価格	⑥住宅敷地の 平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時 は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域外	貸付地	0	0	0	0	0	0			-	-	0
	分譲地	0	0	0	0	0	0			-	-	0
	合計	0	0	0	0	0	0			-	-	0
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域内	貸付地	1	52	53	310	17,160	0			310	1	0
	分譲地	33	33	66	12,040	12,040	0			365	1	0
	合計	1	85	86	34	33	33	0		363	0.90909	0
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域内	貸付地	1	52	53	310	17,160	0			310	1	0
	分譲地	33	33	66	12,040	12,040	0			365	1	0
	合計	1	85	86	34	33	33	0		363	0.90909	0
小計	貸付地	1	52	53	310	17,160	0			310	1	0
	分譲地	33	33	66	12,040	12,040	0			365	1	0
	合計	1	85	86	34	33	0			363	0.90909	0

別記様式

住宅団地名	住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の 分譲価格	⑤分譲地の 市場価格	⑥住宅敷地 の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時 は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦	
	貸付地		分譲地	貸付地		分譲地							②合計
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地								
貸付地	9		9	2,670		2,670	40,784			297	1	1,395,370	
分譲地	298	157	298	96,840		96,840	1,395,370			325	1	1,395,370	
計			157			57,180	598,860	563,473	563,473	364			
	9	157	166	2,670	57,180	59,850	639,650	563,473	563,473	361	1	16,177	
合計	298	0	298	96,840	0	96,840	1,395,370	0	0	325	1	1,395,370	

(注) 1 分譲地の分譲価格及び市場価格の根拠となる資料を添付すること。
 2 ⑦は小数点6桁以降を切り捨てること。
 ※新山下駅周辺団地(津波復興拠点整備事業区域内)、新坂元駅周辺団地(津波復興拠点整備事業区域内)の分譲価格は、津波復興拠点整備事業で国費返納の計画のため、本計画書上「0」とした。

別記様式

(5) 公益的施設用地の整備

住宅団地名	公益的施設名	施設用地の面積等	用地の分譲・借地の区分及び分譲・借地先	住宅団地に占める割合	備考
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内)	高齢者福祉施設 福祉施設・商業施設	<u>6,560 m²</u> 13,560 m ²	借地・社会福祉法人 静和会 —	<u>9.8%</u> 17.8%	事業の特殊性を考慮し、 採算性を担保するため借 地とした
宮城病院周辺団地 — (宮城病院周辺地区内)	高齢者福祉施設 —	<u>3,980 m²</u> —	借地・松村吉二 —	<u>5.9%</u> —	事業の特殊性を考慮し、 採算性を担保するため借 地とした
計	—	<u>10,540 m²</u> 13,560 m ²	—	<u>5.8%</u> 5.9%	

(注) 1 公益的施設用地を借地とする場合は、その理由を備考欄に記入すること。
 2 「住宅団地に占める割合」欄には、様式3(1)の公益的施設用地の「④住宅団地に占める割合」欄の上段括弧の数字を記入し、その割合が住宅団地面積の30%を超える場合には、その理由を備考欄に記入すること。

別記様式

(6) 公益的施設用地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	公益的施設用地の区画数			公益的施設用地の面積			③用地取得 費 =3(3)⑤*② 千円	④用地造成 費 千円	⑤分譲地の 分譲価格 千円	⑥分譲地の 市場価格 千円	⑦補助対象経費 =(③+④)-Max(⑤, ⑥) 千円
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計					
	区画	区画	区画	㎡	㎡	㎡					
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内) :貸付	<u>2</u>		<u>2</u>	<u>10,540</u>		<u>10,540</u>	<u>29,257</u>	<u>118,224</u>			<u>147,481</u>
	1	0	1	13,560	0	13,560	21,696	106,383	0	0	128,079
計	<u>2</u>	0	<u>2</u>	<u>10,540</u>	0	<u>10,540</u>	<u>29,257</u>	<u>118,224</u>	0	0	<u>147,481</u>
	1		1	13,560		13,560	21,696	106,383			128,079

※ 買取単価については、鑑定評価が未着手であるため、今後精査した結果変動する場合があります。

別記様式

4 移転者の住宅団地における住宅建設等に対する助成措置

助成措置	助成内容	補助対象経費	対象戸数	備考
住宅の建設または購入	住宅の建設等を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、 <u>4,570</u> 千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	千円 <u>41,130</u> 1,323,120	<u>9</u> 298	※
住宅の建設または購入及び住宅用地の購入	住宅の建設等および住宅用地の購入を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、住宅の建設等については利子総額 <u>4,570</u> 千円、住宅用地の購入については利子相当額 <u>2,657</u> 千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	<u>1,134,639</u> 0	<u>157</u> 0	
計		<u>1,175,769</u> 1,323,120	<u>166</u> 298	

※ 補助対象経費、対象戸数は限度額で積算しており、今後変動する可能性があります。
 ※ 平成26年4月改正により補助限度額を変更した。

別記様式

5 関連公共施設の整備

住宅団地名・	施設名	施設内容	工事費 千円	補助対象経費 千円	
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域外	道路	道路 (W=6m) L=2,701m、 <u>特殊道路 (W=6m) L=16m、 特殊道路 (W=4m) L=156m</u> 道路 (W=18m) L=602m、道路 (W=9.5m) L=158m、 道路 (W=6m) L=1,325m、特殊道路 (W=6m) L=175m、 特殊道路 (W=4m) L=39m	200,968 228,802	200,968 228,802	
	飲料水供給施設	<u>給水管L=186m</u> 給水管L=2,090m	3,716 84,014	3,716 84,014	
	集会施設	<u>集会施設1棟(木造平屋、床面積200㎡)</u>	34,345	34,345	
	公園	2か所、公園面積2,760㎡ (園路広場、植栽、ベンチ、 <u>四阿、遊 具、照明、車止め、フェンス等を含む</u>) 公園面積1,850㎡	36,135 31,994	36,135 31,994	
	緑地	緑地面積2,430㎡ 緑地面積4,790㎡	4,682 30,169	4,682 30,169	
	排水施設	<u>雨水管L=2,021m、污水管L=546m</u> 雨水管L=1,040m、污水管L=1,880m	255,037 196,324	255,037 196,324	
	水路	L=385m L=230m	61,395 41,120	61,395 41,120	
	調整池	0か所、 <u>調整池面積0㎡</u> 2か所、調整池面積5,330㎡	0 49,754	0 49,754	
	消防水利	消防水利7か所、 <u>防火水槽2か所</u> 3か所	14,311 1,785	14,311 1,785	
	その他	<u>ごみ集積所</u>	1,817	1,817	
	新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域内	—	—	—	—

別記様式

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
新山下駅周辺団地 (新山下駅周辺地区内) 小計	—	—	612,406 663,962	612,406 663,962
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内)	道路	道路 (W=14m) L=223m、道路 (W=6m) L=486m、 特殊道路 (W=6m) L=129m、管理通路 (W=4m) L=86m、 国道6号 L=280m	220,829	220,829
	飲料水供給施設	道路 (W=12m) L=237m、道路 (W=6m) L=907m、 特殊道路 (W=6m) L=49m、特殊道路 (W=4m) L=221m 給水管L=382m	3,499 65,320	3,499 65,320
	集会施設	集会施設1棟(木造平屋、床面積200㎡)	49,039 29,820	49,039 29,820
	公園	2か所、公園面積7,490㎡(園路広場、植栽、ベンチ、四阿、遊 具、照明、車止め、フェンス等を含む)	84,637	84,637
	緑地	公園面積2,570㎡	44,469	44,469
		—	0	0
	緑地	緑地面積6,590㎡	41,475	41,475
	排水施設	雨水管L=137m、污水管L=518m	40,217	40,217
	調整池	雨水管L=570m、污水管L=1,040m 1か所、調整池面積4,770㎡	120,642	120,642
	調整池	1か所、調整池面積7,590㎡	42,900	42,900
消防水利	消防水利2か所、防火水槽1か所 2か所	186,011	186,011	
消防水利	消防水利2か所、防火水槽1か所 2か所	6,832 1,210	6,832 1,210	
その他	ごみ集積所	4,561	4,561	
宮城病院周辺団地 (宮城病院周辺地区内) 小計	—	452,514 610,043	452,514 610,043	

別記様式

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
新坂元周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域外	—	—	—	—
新坂元周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) :津波復興拠点整備事業区域内	—	—	—	—
新坂元駅周辺団地 (新坂元駅周辺地区内) 小計	—	—	0	0
合計			<u>1,064,920</u> 1,274,005	<u>1,064,920</u> 1,274,005

(注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

別記様式

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積				買取単価 (1㎡当り)				買取費	移転補償費等	買取費・移転補償費等 合計	買取地の土地利用
	宅地		農地		宅地		農地					
	住宅用地	その他	住宅用地	その他	住宅用地	その他	住宅用地	その他				
牛橋周辺西地区 A区域 (買取)	(79,753) 79,753	(13,317) 13,317	(0)	(0)	8,100	8,100	—	—	753,867 581,054	42,704	796,571	
牛橋周辺西地区 B区域	(44,100) 44,100	(10,735) 10,735	(0)	(0)	5,600	5,600	—	—	307,076 262,377	21,824	328,900	
牛橋周辺東地区 A区域 (買取)	(46,853) 46,853	(0)	(0)	(0)	5,600	5,600	—	—	—	—	—	
牛橋周辺東地区 B区域	(207,221) 186,902	(46,643) 46,643	(0)	(0)	7,600	7,600	—	—	1,929,366 1,420,455	98,638	2,028,004	農地等の非可住産業用地。 沿岸部は防災緑地。
花笠周辺地区 B区域	(241,765) 241,765	(35,891) 35,891	(0)	(0)	5,600	5,600	—	—	1,554,874 1,131,092	99,503	1,654,377	
笠野・新浜周辺地区 A区域 (買取)	(205,653) 205,653	(0)	(0)	(0)	5,500	5,500	—	—	—	—	—	
笠野・新浜周辺地区 B区域	(75,145) 75,145	(21,084) 21,084	(0)	(0)	6,700	6,700	—	—	644,734 524,113	51,040	695,774	
町・中浜周辺地区 A区域 (買取)	(79,411) 79,411	(0)	(0)	(0)	6,600	6,600	—	—	—	—	—	
町・中浜周辺地区 B区域	(221,934) 221,934	(44,347) 44,347	(0)	(0)	4,700	4,700	—	—	1,251,521 1,037,915	116,841	1,368,362	
中浜・磯周辺地区 A区域 (買取)	(220,833) 220,833	(0)	(0)	(0)	4,700	4,700	—	—	—	—	—	
中浜・磯周辺地区 B区域	(869,918) 869,918	(172,017) 172,017	(0)	(0)	—	—	—	—	6,441,438 4,957,006	430,550	6,871,988	
計												

(注) 1 「宅地等買取面積」欄には、上段括弧内に買取対象以外の土地を含む面積を記入すること。
 ※ 買取単価については、基礎地の鑑定評価を基に設定した用地取得単価と、移転補償単価の計を記入していますが、
要領中の買取要領を今後精査した結果変動する場合があります。
 ※ 買取単価については、鑑定評価が未着手であるため、今後精査した結果変動する場合があります。

別記様式

7 移転促進区域内における建築制限その他土地利用の規制

移転促進区域名	建築制限の様態	条例施行月日	備考
牛橋周辺西地区、 牛橋周辺東地区、 花釜周辺地区、 笠野・新浜周辺地区、 町・中浜周辺地区、 中浜・磯周辺地区	建築基準法第39条第1項に基づく災害危険区域に指定する。 「山元町災害危険区域に関する条例」により、災害危険区域においては、住居の用に供する建築物は建築してはならない。 ただし、第2種災害危険区域において、住居の用に供する建築物又は建築物の部分を、町長が別に定める構造とした場合についてはこの限りではない。	平成23年11月11日 条例施行	

- (注) 1 「建築制限の様態」欄には、移転促進区域内における建築物の建築禁止その他建築物の建築に関する制限の様態を記載すること。
 2 既に当該移転促進区域に係る条例が制定されている場合には、その条例を添付すること。
 3 条例が未制定の場合で、条例制定の予定がある場合は、その施行予定月日を「条例施行月日」欄に施行予定とし記載するとともに、条例案その他内容の把握できるものを添付すること。

別記様式

8 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備その他移転者の生活確保

(1) 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
—	—	—	千円 —	千円 —
計				

- (注) 1 「施設内容」欄には、施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

(2) その他の事項

住宅団地名	その他の事項	備考
—	—	—

- (注) 1 移転者の生活確保等について、必要に応じて記入すること。

別記様式

9 移転者の住居の移転に対する補助

区 分	助 成 内 容	補助対象経費 千円	対象戸数	備 考
動産移転料等実費相当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動産移転料 ・ 移転雑費 ・ 事業実施に伴い仮住居等を要する場合の費用 等 <p>80.2 実費相当額を補助（但し、78 万円を限度とする）</p>	<p>1,437,184 499,200</p>	<p>戸 1,792 640</p>	
離農等する者への当座の生計費等	<p>239.4 離農等をする者への当座の生計費等として、237.2 万円を補助。</p>	—	—	
計		<p>1,437,184 499,200</p>	<p>1,792 640</p>	

(注) 1 住居の移転に対する助成の基準を地方公共団体において定めている場合は、その要綱等を添付すること。
 ※ 補助対象経費、対象戸数は限度額で積算しており、今後変動する可能性があります。
 ※ 平成26年4月改正により補助限度額を変更した。

別記様式

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	総事業費	補助限度額	補助対象経費	左の財源内訳				備考
								国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	その他	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得	用地取得	24～26 24～27	/	324,735 330,500	/	/	千円	千円	千円	/	
	住宅団地用地造成	造成	24～28 24～27	/	1,477,179 2,140,443	/	/	/	/	/	/	
	小計				1,801,914 2,470,943	3,333,564 7,100,148	1,238,441 2,470,943	1,083,636 2,162,075	718,278 308,868			
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成	利子補給	24～31 26～27	/	1,175,769 1,323,120	1,175,769 1,323,120	1,175,769 1,323,120	1,028,798 1,157,730	146,971 165,390			
公共施設整備	公共施設整備	公共施設整備	24～28 26～27	/	1,064,920 1,274,005	1,489,696 2,030,427	1,064,920 1,274,005	931,805 1,114,754	133,115 159,251			
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り	宅地の買取り	24～31 24～27	/	6,871,988 4,957,006	/	6,871,988 4,957,006	6,012,990 4,337,380	858,998 619,626			
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備			/	-	-	-	-	-			
移転費助成	移転費助成	移転費用等助成	24～31 24～27	/	1,437,184 499,200	1,437,184 499,200	1,437,184 499,200	1,257,536 436,800	179,648 62,400			
合計	合計				12,351,775 10,524,274	/	11,788,302 10,524,274	10,314,765 9,208,740	2,037,010 1,315,534			

(注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要事項を記入し添付すること。
 2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、その理由を備考欄に記入すること。

別記様式

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1㎡当たり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
—	—	—	—	—	—	—	—	—
計								

- (注)
- 1 評価項目について○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

別記様式

(3) 年度別計画

事業の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
住宅団地用地取得及び造成	(17,647) 15,441 (700,400) 612,850	(580,419) 507,867 (1,235,500) 1,081,063	(389,993) 341,244 (535,043) 468,163	(552,380) 483,333 (0) 0	(261,475) -264,249 (0) 0	(0) 0 (0) 0	(0) 0 (0) 0	(0) 0 (0) 0	(1,801,914) (1,083,636) (2,470,943) 2,162,075	
住宅建設等助成	(0) 0	(0) 0	(1,323,120) 1,157,730	91,298 79,886 (0) 0	(202,094) 176,832 (0) 0	(66,360) 58,065 (0) 0	(408,009) 357,007 (0) 0	(0) 0	(1,175,769) (1,028,798) (1,323,120) 1,157,730	
公共施設整備	(0) 0	(302,975) 265,103 (318,500) 278,688	(133,714) 117,000 (637,000) 557,375	(411,070) 359,686 (318,505) 278,691	(217,161) 190,016 (0) 0	(0) 0 (0) 0	(0) 0 (0) 0	(0) 0 (0) 0	(1,064,930) (931,805) (1,274,005) 1,114,754	
宅地及び農地の買取り	(917,907) 803,169 (1,239,300) 1,084,388	(2,408,517) 2,107,452 (1,239,300) 1,084,388	(1,234,220) 1,079,943 (1,239,300) 1,084,388	(1,262,980) 1,105,108 (1,239,106) 1,084,216	(539,435) 472,006 (0) 0	(183,556) 160,612 (0) 0	(162,687) 142,351 (0) 0	(162,686) 142,349 (0) 0	(6,871,988) (6,012,990) (4,957,006) 4,337,380	
農林水産業基盤等整備	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
移転費助成	(0) 0	(39,542) 34,599 (266,760) 233,415	(50,754) 44,410 (232,440) 203,385	(77,064) 67,431 (0) 0	(48,473) 42,414 (0) 0	(19,396) 16,919 (0) 0	(601,008) 525,882 (0) 0	(601,007) 525,881 (0) 0	(1,437,184) (1,257,536) (499,200) 436,800	
合計	(935,554) 818,610 (1,939,700) 1,697,238	(3,331,453) 2,915,021 (3,060,060) 2,677,554	(1,808,681) 1,582,597 (3,966,903) 3,471,041	(2,394,792) 2,095,444 (1,557,611) 1,362,907	(1,268,638) 617,019 (0) 0	(269,252) 235,596 (0) 0	(1,171,704) 1,025,241 (0) 0	(601,007) 525,881 (0) 0	(1,171,701) 1,025,237 (0) 0	(12,351,775) (10,314,765) (10,524,274) 9,208,739

(注) 1 それぞれの年度ごとに上段括弧内には総事業費、下段には補助額(復興交付金交付額)を記入すること。